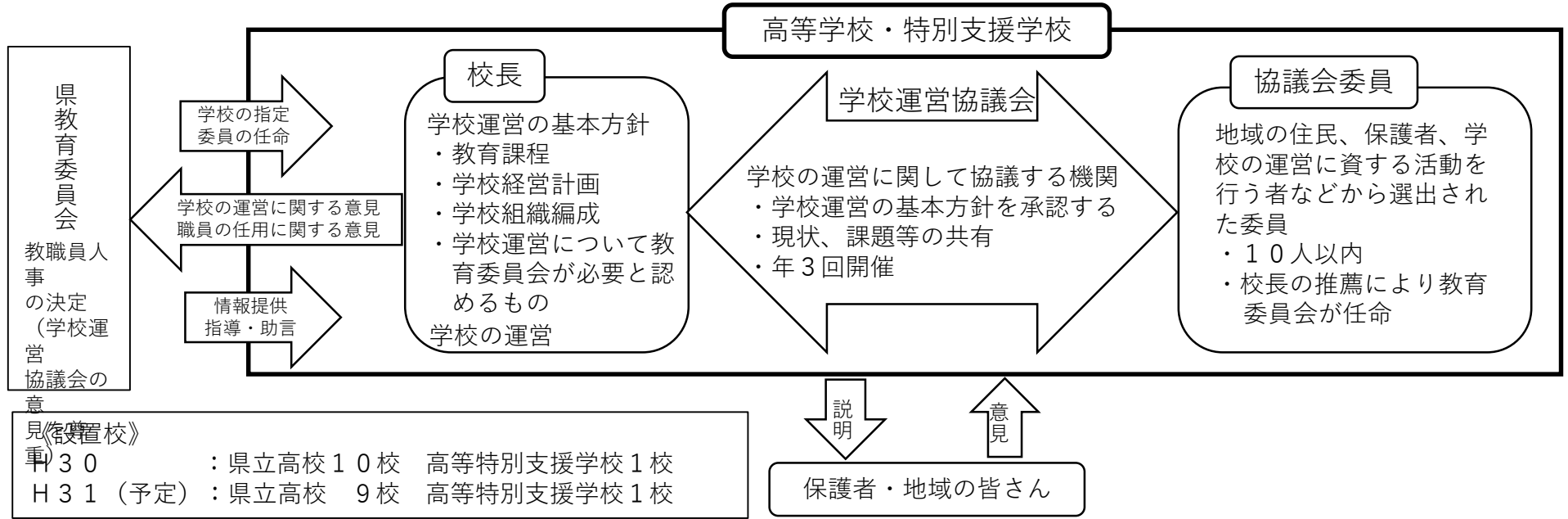


コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）のイメージ



〈学校運営協議会の主な役割〉

- 1 校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 2 学校運営に関する意見を県教育委員会又は校長に述べるができる。
- 3 教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。
- 4 学校運営への必要な支援に関して、保護者や地域の住民の理解を深めるよう努める。

《学校評議員から学校運営協議会を置くCSに移行するメリット》

- 1 学校運営の当事者として、より重い責任を有する学校運営協議会委員の意見が学校運営に反映されることで学校運営の改善・充実が図られる。
- 2 学校・家庭・地域において、共通したビジョンをもった取組が可能となる。
- 3 CSの機能である基本方針の承認を通じて、地域の人々や保護者の理解・協力を得た風通しのよい学校運営が可能となる。